

自主防災活動助成金について

市では、町内会や自治会が自主的に取り組む地域防災活動を支援する「自主防災組織への助成金制度」を毎年度実施しています。

また、助成金に関する情報は、専用ページ (https://www.e-rumoi.jp/soumu/page11_0053.html) で掲示しています。



▲
専用ページ
QR コード

地域防災活動を支援する2つの助成金

1. 自主防災組織の設置及び運営に対する助成

町内会・自治会による自主防災組織の設置および運営に関する経費を対象に助成します。

(1) 助成申請額：自主防災組織を結成している町内会・自治会に属している世帯数

1世帯につき 100円

自主防災組織を設置していない町内会については、設置届の提出が必要となります。
詳しくは、市ホームページ (<https://www.e-rumoi.jp/>) をご覧いただくか、または市・危機対策室へお問い合わせください。

2. 自主防災組織の地域防災活動に対する助成

自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費を対象に助成します。

(1) 助成申請額：地域防災活動に要する経費に対し、

10分の10とし、上限金額 30,000円

助成の対象となる事業例	助成対象経費
自主防災組織による防災訓練などの実施	防災訓練などの実施に係る消耗品費、燃料費、材料費、保険料など
自主防災組織による研修などの開催	防災に関する研修会などの開催および参加に係る消耗品費、会場費、講師謝礼金、旅費など
自主防災組織による防災マップなどの作成	防災マップ、啓発パンフレット、チラシなどの作成費、購入費など

防災備蓄食料・資機材等を購入する場合は、炊き出し訓練や資機材の使用方法確認研修などの必ず実働的な防災活動につなげていただきますようお願いいたします。

(令和4年度から、実働的な防災活動の内容についても実績報告が必要となります)

問 市・危機対策室 ☎ 56-5005